

在日ロヒンギャ難民の社会的包摂と排除 —自己主張・社会的適応・「役割」意識・「居場所」—

本 田 倭 子
浅 羽 祐 樹¹

1. はじめに

「もう誰も、世界の誰も難民にはしたくないんです。」

2002年に日本で初めてロヒンギャとして難民認定を受け、現在も世界中のロヒンギャの人権保護のために活動する男性は、第一著者による聞き取り調査において、自身の活動の原動力をこのように表現した。

ミャンマー西部ラカイン州に住むムスリム集団・ロヒンギャは、1962年のクーデター以降、軍事政権下で国籍が与えられず、組織的な迫害を受けてきた。彼らは、1977-78年のナガーマン作戦以降、断続的に難民となって Bangladesh に流出し、2017年のロヒンギャ「掃討作戦」では、その数が過去最大規模の70万人に上った。事件の真相やその後のロヒンギャたちが置かれた状況については、中西をはじめ国内外で多くの研究がなされている²。

ロヒンギャに限らず、世界全体で迫害や紛争により移動を強いられた人々は年々増加し、国連難民高等弁務官事務所の集計によると、2022年12月末現在、初めて1億人を超えた³。出入国在留管理庁の発表では、2022年に日本で難民認定を受けた者は202名（前年比約2.7倍）、人道的な配慮を理由に在留が認められた者は1,760名（同比約3.0倍）であり、日本の難民人口も増加している⁴。しかし、こうした現状に反し、上原・筒井⁵や井口泰⁶が指摘するように、日本ではロヒンギャのみならず、難民一般に対する関心自体がい

『GR—同志社大学グローバル地域文化学会 紀要—』21・22, 2024, 193-226頁。
同志社大学グローバル地域文化学会 ©本田倭子・浅羽祐樹

まだ低い。

そこで本稿では、在日ロヒンギャ難民が、国民からの認知度が低い日本において、どのように自身のアイデンティティを主張し、日本社会に適応しながら社会に包摂されていくのかについて、彼らの実際の活動内容を分析することで明らかにする。具体的には、①彼らが自身のアイデンティティを主張しながら日本社会に適応しようとしており、②その過程で獲得した「在日ロヒンギャ」という新たなアイデンティティに基づく社会的な「役割」を意識し、③日本社会に「居場所」を再構築していると主張する。

Bornsteinが述べるように、移住は、自分が何者であるのかという意味でのアイデンティティを超越し、新しい社会の中で自分はどこに「適合 (fit)」し、現在と将来の役割とは何なのかという考察を提起する⁷。在日ロヒンギャ難民にとって、居場所と役割の獲得は彼らの社会的包摂に貢献するだろう。

2021年2月のミャンマー国軍によるクーデター以降、国民統一政府 (National Unity Government of Myanmar、以下、NUGと呼称する) がロヒンギャへの市民権付与を約束する声明を発表したことを契機に、ロヒンギャの人権をめぐる世界的な活動は活発化している。ロヒンギャの人権保護を後押しする潮流は、在日ロヒンギャ難民の社会的包摂に好影響を与えると推測される。

さらに、難民および避難民の日本への受け入れ需要が急速に進む中で、母国を追われた人々が避難先の新たな居住地で自身のアイデンティティを主張し、日本社会に適応しながら社会に包摂されていくプロセスを知ることは、「難民鎖国」と揶揄される日本が難民と共生する国家となる可能性を示唆する⁸。

本稿は以下のように構成される。第2章では、本稿における「社会的包摂」と「適応」、および「アイデンティティの主張」との「つり合い」について操作的に定義した後に、難民の統合プロセスに関する先行研究を取り上げ、その限界を提示する。第3章では、第一著者が在日ロヒンギャ難民の中でも表立って活動する4名に対して独自に実施した聞き取り調査の概要を説明する。第4章では、調査結果から抽出したキーワードを図式化することで、彼らの語りを交えながら、在日ロヒンギャの諸活動を分析する。第5章では、

在日ロヒンギャ難民が居場所を再構築する中で、さまざまな活動を通じてアイデンティティの主張と社会への適応のつり合いを保とうとすることと、在日ロヒンギャ難民としての「役割」を意識することについて考察する。第6章では、結論として本稿で明らかにした知見をまとめ、本研究の含意、限界、展望を述べる。

なお、本稿では、聞き取り調査の協力者4名のように、ロヒンギャとしての難民性が強く発揮される人々を中心とした活動について説明する場合は「在日ロヒンギャ難民」と呼称するが、難民性が比較的表れにくいと考えられる日本生まれのロヒンギャも含めたコミュニティ全体を指す場合には、「在日ロヒンギャ」という表現を用いる。

2. 先行研究レビュー

2-1 社会的包摂

世界銀行の報告書『New Frontiers of Social Policy』の2013年版によると、「社会的包摂 (Social Inclusion)」とは、広義には「個人や集団が社会に参加するための条件を向上させるプロセス」、狭義には「アイデンティティによって不利益を被っている人々が、社会に参加する能力、機会、尊厳を向上させるプロセス」であると定義されている⁹。一方、阿部は「社会的包摂」を「社会的排除 (Social Exclusion)」に相対する概念と位置づけ、それは「金銭的な欠如だけではなく、社会の中で、『居場所』がなく、『役割』がなく、他者との『つながり』がない状況」¹⁰であるとした。つまり、世界銀行が、広義の定義において「包摂する側」の視点であるのに対し、その狭義の定義、および阿部の社会的排除の概念では、「包摂される側」の視点にもとづいた社会的包摂の説明がなされている。

第一著者は、社会的包摂を目指す活動主体である在日ロヒンギャ難民に対して、独自の聞き取り調査を実施した。後述するように、彼らには社会的な「役割」とそれを発揮する「居場所」、多様な人々との「つながり」があった。したがって、本稿では社会的包摂について、「アイデンティティによっ

て不利益を被ってきた人々が、社会の中で『居場所』があり、『役割』があり、他者との『つながり』があると実感できる状況」であると操作的に定義する。

ただし、石本が指摘するように、「居場所」という言葉がもともと学術的に定義されて用いられたものではなく、自然発生的に使われるようになり、日常生活でも多用されていることから、居場所を厳密に定義づけることは容易ではない¹¹。それでも、「居場所がない」という状況を、「『ありのままですぐにいられ、必要とされていると思える関係（社会的居場所）がない』というものであると考えるのが妥当」¹²だとしている。本稿はこの見解に則り、居場所とは、「ありのままですぐにいられ、必要とされていると思える関係がある心理的空間」と定義し、在日ロヒンギャ難民がその再構築を目指す過程を追跡する。

難民の社会的包摂に関しては、『難民研究ジャーナル』を筆頭に、これまで多くの先行研究がおこなわれてきた。その主眼は、日本の難民認定制度がいかに関係社会の水準からかけ離れたものであるのかという批判や、難民たちが母国で経験した負の記憶に関するインタビュー取材、日本での生活において直面するさまざまな課題の指摘、ボランティア団体による支援活動の実態調査などである。畢竟、それらの帰結は、ソーシャルワーカーの養成や、日本政府による法整備、ホスト社会の意識改革を主張するものがほとんどであり、議論が包摂する側に偏っている傾向がある。つまり、難民が母国で失った居場所を自ら日本社会で再構築するというプロセス自体、これまで研究対象として国内で重視されてこなかった。

このような先行研究の限界を踏まえ、本稿では、在日ロヒンギャ難民を、社会的包摂を目指す活動主体と捉えて、議論の視座を包摂される側に据えた。

2 - 2 適応

「適応 (Adaptation)」について、北村は、「外から課せられ、与えられる諸要求や条件によく適合するとともに、自分自身の欲求などが大体満足され、ときには自己の可能性が現実化されることを意味する」¹³としている。そし

て、「主体として個人が、その欲求を満足させながら環境の諸条件のあるものに、調和的関係をもつ反応をするように、多少とも自分を変容させる過程である」¹⁴と定義している。つまり、「社会に適応すること」とは、自身のアイデンティティをすべて押し殺すことでは決してなく、自分を害さない程度に、周囲の状況と折り合いをつけていくプロセスである。

適応には「外的適応」と「内的適応」が存在し、前者は社会的・文化的環境に対する適応を、後者は内面的に幸福感と満足感を経験し、心的状態が安定した過程にある適応を指す¹⁵。北村が、社会的・文化的適応に失敗した場合、しばしば内的な適応の異常がその結果として同伴すると主張していることから分かるように¹⁶、在日ロヒンギャ難民の社会的包摂の実現のためには、彼らが日本の文化や法律、社会的なルールに従いつつ（外的適応）、どの程度自身のアイデンティティを主張できるのか（内的適応）を検討する必要がある。Isaakyanも、統合を「社会的結束」（あるいは受け入れ社会の社会経済的秩序の維持）と移民の「社会的統合」（あるいは社会的結束の中での文化的自己決定）として理解されるものとしており¹⁷、難民が文化的背景の異なる社会に参入するにあたり外的／内的適応を考慮することは避けて通れない。

このように、外的適応と内的適応が同時に達成されようとする時、人は主体的な自分を維持するために、考慮したい事項に優先順位（Priority）をつけている。そして、自身が置かれた状況や立場に応じて、それらの「構成比率」を変えながら、その「つり合い」（Proportion）を保とうとする。在日ロヒンギャ難民も、日本社会に適応するために、アイデンティティの主張レベルを調整し、多面的な自己を形成している。この「自己の多面性」について、杜・加藤は、「状況や相手に応じて、自己の表れの行動が変動し、そこから抽象される多様な自己概念が存在していること」と定義する¹⁸。Bornsteinも、移民が新しい社会に馴染むためには、どの認知や習慣を出身地の文化から残し、あるいは移住先の文化から新たに取り入れるのかを決定しなければならないと述べている¹⁹。本稿では、アイデンティティの主張と社会への適応のつり合いを保つこととは、「多面的な自己という前提のもとで、個人が置かれた状況や立場によって考慮すべき事項に優先順位をつけ、それ

らのつり合い（Proportion）を柔軟に変えていくこと」と操作的に定義する。

難民が出身国とホスト社会の文化を両立するスキルを養う必要性は、宮島²⁰・Bornstein²¹・Isaakyan²²によって指摘・実証されている。しかし、外的適応と内的適応を同時に達成するための一つひとつの文化的な要素を、イチ個人が日常生活の中でどのように優先順位づけ、つり合いを保つのかについては日本社会を分析対象とした先行研究では論じられていない。在日ロヒンギャ難民が日本という移民／難民にとって閉鎖的な社会に包摂される可能性を示唆するには、彼らによる具体的な活動事例や生活実態を観察し、その様相を検討する必要がある。

本稿では、在日ロヒンギャ難民の政治的活動や日常生活に関する語りから、彼らがアイデンティティを主張しながら日本社会に適応しようとする様子を明らかにする。

2-3 難民の統合プロセス

日本に逃れた難民の社会的立場は、在日年数が長くなるにつれて変化する。来日当初は保護の対象であった彼らも、次第に市民社会の一員として自立して生きていくことが求められ、ホスト社会で新たな居場所を再構築する必要がある。

森は、「統合」を移民／難民と受け入れ社会の双方向の相互適応過程（mutual adjustment process（原文ママ））として捉え²³、彼らがホスト社会に統合されていくプロセスについて図1のように5段階で整理した。

図1：難民の統合プロセス

①移住前・出発前の段階 ⇔ ②通過の段階 ⇔ ③定住の段階 ⇔ ④適応の段階 ⇔ ⑤貢献の段階

出典：森恭子「社会統合の概念とソーシャル・キャピタル」『生活科学研究』第38巻（2016年）、38頁に基づいて第一著者が作成

森は、出発時に難民が置かれていた状況（①）や移手段（②）、さらに到達後に提供される一時的な支援（③）から長期的生活戦略の生成（④）に至るまでの過程を分節して検討している。特に⑤の「貢献の段階」については、難民が受け入れ社会の中で、完全に平等な参加者となり、制度支援に依

存することがなくなり、彼らが自発的に活動し、社会に貢献することを特徴とする段階だと説明している²⁴。つまり、⑤が難民の統合プロセスの最終目標地点となる。また、③～⑤に示される難民が市民社会の一員として社会的役割を果たしていくプロセスは、必ずしも直線的に進むわけではなく、受け入れ社会の寛容度や社会制度、社会サービスの成熟度などにより紆余曲折を経ていく長期的かつ複雑な過程であると指摘する²⁵。つまり、森もまた、難民の統合プロセスについて包摂する側であるホスト社会に重きを置いて分析している。

それとは対照的に、本稿は、社会的包摂の当事者である在日ロヒンギャ難民の活動事例を取り上げ、難民が自発的にホスト社会に適応する過程について包摂される側の視座から検討する。また、難民が自身のアイデンティティを主張することが、難民の統合プロセス、つまり社会に適応していく過程でどのような影響を及ぼしてきたのかを、在日ロヒンギャ難民への聞き取り調査を通じて明らかにする。それにより、統合のプロセスにおいて在日ロヒンギャ難民が獲得する役割について一定の示唆をもたらす。

以上の3つの先行研究群では、包摂される側の視点が欠けており、アイデンティティを主張する際に、社会へ適応することがどのように位置づけられているのかについては触れられていない。したがって、本稿では、ホスト社会における被包摂者としての在日ロヒンギャ難民に焦点を当て、主体的に日本社会に適応し、社会に包摂されようとする人々の心境やその動機にも言及する。

3. 研究方法

3-1 調査協力者

本研究では、1988年に発生した学生主体の大規模反政府運動「8888民主化運動」に参加後、ミャンマー国軍から拘束される危険性があったために母国を逃れ、日本に庇護を求めた3名と家族の呼び寄せで来日した1名、計4名

の在日ロヒンギャ難民に聞き取り調査（半構造化インタビュー）をおこなった。彼らの在日年数は20 - 30年に上り、現在は在日ビルマロヒンギャ協会（Burmese Rohingya Association in Japan、以下、BRAJと略称）の中心メンバーとして多数のメディアやイベントに登場するなど精力的に活動している。

BRAJは全ミャンマー人のコミュニティである在日ビルマ協会（1989年創設）から派生し、1994年に埼玉県大宮市で7-8名のロヒンギャ男性たちによって設立された。協会本部が1996年に群馬県館林市に移転して以降、館林市を日本最大級のロヒンギャ・コミュニティに発展させるなど、社会に大きな影響を及ぼしてきた。現在では、女性や子どもを含めて約250名の会員を有する。今回の調査協力者4名は、いずれも館林市での居住経験があるが、仕事や進学の関係で、現在も館林市で生活しているのは1名のみである。協力者4名の属性は表1のとおりである。

表1：聞き取り調査の協力者の属性

聞き取り調査日	協力者	性別	年齢	BRAJでの役職	概要	在日年数	現在の居住地
2022年7月24日	A	男性	54歳	副会長	2001年：在留特別許可取得 2015年：日本国籍取得	30年 (1992年—)	群馬県館林市
2022年7月28日	B	男性	62歳	会長	2002年：在留特別許可取得 2013年：日本国籍取得	29年 (1993年—)	東京都
2022年7月29日	C	男性	50歳	会長経験あり	2002年：難民認定	24年 (1998年—)	埼玉県
2022年9月22日	D	女性	32歳	通訳	2002年：在留特別許可取得 2013年：日本国籍取得	21年 (2001年—)	東京都

出典：第一著者が作成

備考：BRAJは、在日ビルマロヒンギャ協会（Burmese Rohingya Association in Japan）の略称である。なお、協力者の年齢および在日年数は、2022年12月現在である。

3 - 2 調査時期・調査方法

インタビューは、2022年7月24日から同年9月22日の間、協力者4名が指定する場所で1名あたり1回ずつ実施した。インタビュー所要時間は平均して1時間33分（最少は1時間11分、最大は2時間4分）で、彼らの承諾の下、スマートフォンのボイスメモと高音質ボイスレコーダーアプリ「PCM録音」

で録音した。

3 - 3 調査内容

協力者4名には、インタビュー依頼時にあらかじめインタビュー目的と質問項目が記載された文書を送付して回答を準備してもらいつつ、実際にインタビューをおこなう際は、来日前の母国での経験、来日から現在までの取り組み、今後の見通しや人生のビジョンについて順に聞き取った。聞き取り調査の終盤には、日本の政府や国民それぞれに求めることなど、協力者自身が主張したい事柄を自由に語る時間を設けた。これらは、4名がともにロビー活動や、NGO・NPOなどの人権団体ならびに大学などの高等教育機関での講演、新聞などメディア出演の経験が豊富な「自ら語る」人々であり、インタビューを受けること自体に抵抗がないことから、彼らの話し慣れた方法で調査を実施するためである。

3 - 4 分析方法

インタビューデータは逐語化し、名古屋大学高等教育センターが公表しているガイドラインを参考に分析した²⁶。在日ロヒンギャ難民が居場所を再構築する過程を明らかにするために、協力者4名の語りに含まれる過去の経験や、来日から現在に至るまでの活動内容、今後の見通しや人生のビジョンに関する語りについて、意味のまとまりごとに一つひとつ切片化し、それぞれに対して見出しをつけた。また、逐語録の作成において、彼らが自身の経験を歴史的な出来事として述べている箇所には、語りを裏付ける文献の情報を併記し、事実と齟齬がないことを確認した。さらに、岸・石岡・丸山²⁷を参考に、各協力者の個人年表を作成することで、彼らの経験が歴史上のどこに位置するのかを把握するとともに、逐語録を繰り返し読み込む中での疑問点や確認事項に関する追加質問をおこなう際に使用した。切片化し、見出しをつけたデータを17のカテゴリーへとコード化した後、さらに抽象度の高い7つのコアカテゴリーへと識別し、サブ／コアカテゴリー同士を関連づけた。それが、在日ロヒンギャ難民が自身のアイデンティティを主張し、社会に適応しながら包摂されていくプロセスにおいて、どのように作用するのかを構

造化した図を提示する。

分析の信頼性・妥当性の確保のため、分析対象となる逐語録の作成過程において生じた疑問をまとめ、協力者4名への追加質問として個人年表とともにメールで送付した。その後、各協力者からメールや電話、オンライン Zoom ミーティングで回答・修正を受け取った。この作業によって、包摂される側に立つ協力者4名と包摂する側に立つ第一著者との間で、経験としての事実の確認と共通理解を図った。

3 - 5 倫理上の配慮

在日年数が比較的長く、日本語が非常に堪能であるとはいえ、あくまでも彼らの母語はビルマ語と音声言語であるロヒンギャ語である。したがって、聞き取り調査を依頼する際には、インタビュー目的と質問項目が書かれた書面を日本語と英語の両方で作成し、全員に送付した。英語を援用した理由は、BRAJが出す声明がビルマ語と日本語のほかに英語でも文書化されているためである。

依頼時は、調査で得た内容を本研究以外では用いないこと、迷惑になる箇所は削除することを書面上で事前に約束し、録音は第一著者の逐語録作成の過程において必要に応じて聞き返すためだけに使用することを口頭で説明した。また、答えたくない質問項目は飛ばしてもよいこと、どのような情報も丁寧に扱い、プライバシーを保護することを約束した。本稿全体の知見を整理した後、第4章を中心に本研究で使用したデータを日本語および英語の文書として、各協力者にメールで送付し、双方向での最終確認をおこなった。協力者4名の希望に沿い、事前に了解を得た上で、本稿発表後には英訳版の文書として送付し一読してもらうこととした。

4. インタビュー結果

逐語録から抽出した150のキーワードを、以下の17のサブカテゴリーに分けた。

付録1：コード化初期段階で抽出した150のキーワード

未来を変える力 不屈 向上心 挑戦 タフネス	人間関係 家族 子ども 友人 外国人移住者	情報伝達力 報道(ニュース・新聞) SNS 証述	価値 クーデター 軍事政権 独裁 社会主義 経済悪化 低賃	心身への被害 国籍剥奪 固定概念 移動制限 拘束 逮捕 虐殺 空爆 差別 偏見 いじめ 虐殺
人として生きていくための力 自立・自活 仕事の紹介 相談 居場所 心の拠り所 回帰 ケア マナー 助け合い エンパワーメント 女性活躍 コミュニティ形成 地域社会 食	アイデンティティ 食 人種 見た目 国籍 言葉 宗教	抵抗 88運動 学生運動 民主化運動 自警集団 テロリズム批判	自己価値 国外逃亡 避難生活 第三国移住 難民流出 ボートピープル	
抑え上げの経験 財力 仕事 前例踏襲の不可 事業興業 壁	存在価値 ロヒンギャとしての誇り ミャンマー国民としての誇り 人権 アイデンティティの喪失・危機感	法的措置 裁判 難民認定 仮放免 永住権 難民条約 難民申請 在留特別許可 日本国籍取得	負い目 羞恥心 罪恥心 夢や希望の断念 悔しさ ふがいなさ 難民というステータス 過去の忘却 ト라우マ	
問題を乗り越える力 教育・文化継承 種う・語り継ぐ ロビー活動 共闘 知の重視 認識の普及 若者への講演	物理的居場所 避難先 日本 母国 難民キャンプ	対日感情 感謝 日本政府 政府開発援助(ODA) 経済支援	自分たちを取り巻く環境 他国との比較 他民族との比較 他民族との関係	

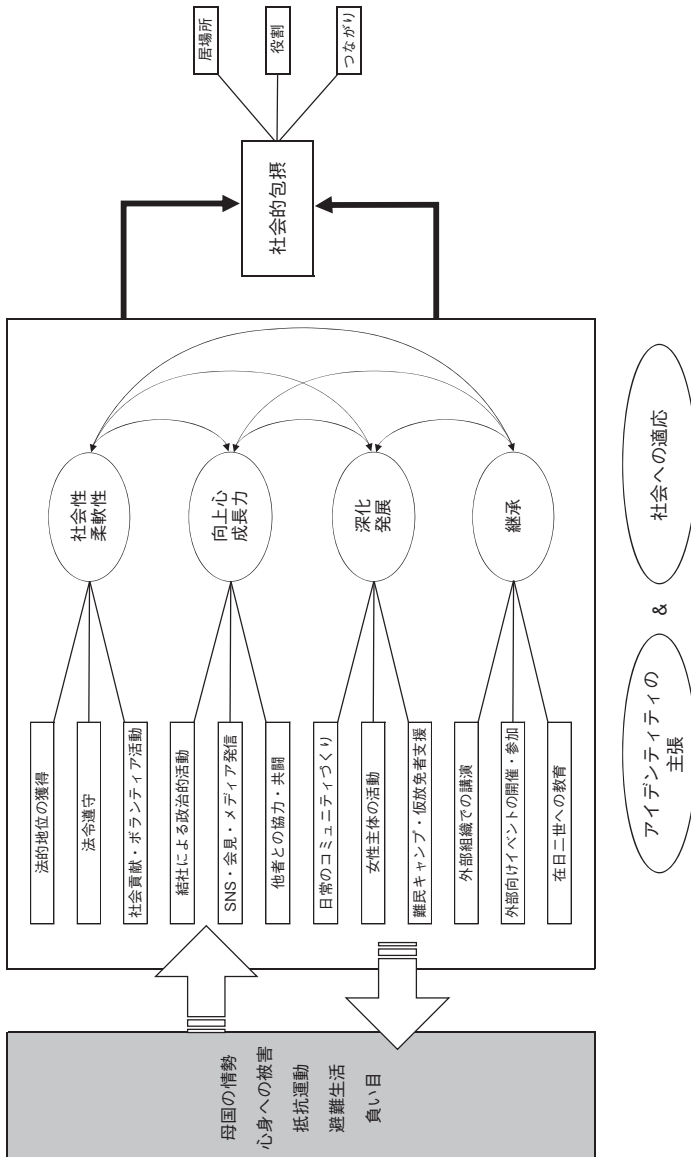
出典：第一著者が作成

備考：17のサブカテゴリーは、各カテゴリー間の関連の深さや逐語録の文脈を考慮して配置した。
 なお、抽出された150のキーワードのうち、いずれのサブカテゴリーにも分類されなかった47のキーワードについては除外した。

このうちの12のサブカテゴリーは、現在おこなう政治的活動や日常生活に関する語りをもとにしている。これらをさらに7つのコアカテゴリー「社会性」「柔軟性」「向上心」「成長力」「深化」「発展」「継承」にグループ分けし、各要素間の関係性を示す図2を作成した。残りの5つのサブカテゴリーは、母国にいた時の経験や、来日直後の不安定な日々に関する語りを含んでおり、在日ロヒンギャ難民の日常生活に潜在する要素である。時系列的には過去の内容でありネガティブ／センシティブな語りを多く含んでいたためグレーで表示した。

第2章でつり合いを操作的に定義したように、誰しも常にアイデンティティの主張と社会への適応のどちらにより重心を置くのかを考えて行動しており、必ずしも両者はゼロサムの関係ではない。7つのコアカテゴリーに分けられた在日ロヒンギャ難民の諸活動を分析すると、アイデンティティの主張と社会への適応の両方を含むと考えられる語りが散見された。両者の間には明確な境界線がなく、聞き取り調査の結果の図式化によって、つり合いの

図2：在日ロヒンギャ難民の「社会的包摂」



出典：第一著者が作成
 備考：図2を作成する便宜上、17のサブカテゴリーはコード化初期から一部を言い換え、および統合している。

操作的定義の妥当性も確認された。

協力者4名は、いずれも自身の過去を自ら語る人々であり、現在から見た過去を語る機会が非常に多いことから、5つのサブカテゴリーと12のサブカテゴリーの間を双方向矢印で繋いだ。

社会への適応を達成するためには、自身とホスト社会との文化的差異を積極的に自覚する社会性を有した上で、それに対応する柔軟性を保持しなければならない。また、現状をより良くしようとする向上心がなくては、人間が本来持つ成長力は発揮されない。さらに、被包摂者同士の関係性が深化し、彼らの存在価値が主張されることで、ホスト社会により開かれたひとつのコミュニティとして発展することが期待される。したがって、本稿では調査結果の分析にあたり、極めて近い関係にあると考えられるコアカテゴリー（「社会性と柔軟性」「向上心と成長力」「深化と発展」）を合わせて論じる。

なお、協力者4名の具体的な語りは、前後の内容がなくては本稿の読者にとって難解な単語や文末表現については、第一著者が適宜補足しつつも、実際の語りをできるだけそのまま再現し、鍵括弧付きで表記している。

4-1 社会性と柔軟性

本コアカテゴリーは、「法的地位の獲得」「法令遵守」「社会貢献・ボランティア活動」の3つのサブカテゴリーから構成される。

法的地位の獲得は、在日ロヒンギャ難民が来日後に難民申請をした結果、難民認定または在留特別許可を獲得したことや、永住権・日本国籍を取得した経緯についての語りから抽出された。

永住者の子どもとして家族に呼び寄せられて来日した1名を除く3名は、母国ミャンマーにてブローカーを通じて偽造パスポートを取得し、直接またはタイ・マレーシア・バングラデシュ・サウジアラビアなどを経由し、1990年代に来日した。3名中2名は、来日直後に非正規滞在者として東京入国管理局第二庁舎や東日本入国管理センターに収容された。解放後は「仮放免（一時的に身体拘束が解かれている）」状態で難民申請をおこない、うち1名は難民認定され、もう1名は国連難民高等弁務官事務所から「マנדート難民（Mandate Refugees）」として保護される資格を得たが、日本国内では在留

特別許可の獲得に留まった。残る1名には収容経験がなく、3ヵ月の短期観光ビザや1年の定住ビザの更新を続けた後、難民認定こそされなかったものの、在留特別許可を獲得した。

在留特別許可を獲得したA氏・B氏・D氏は、その後日本国籍を取得した。その経緯について、A氏は、2012年に母国ミャンマーの情勢が不安定になり、日本から離れないほうが良いのではないかと考えたことに触れつつ、日本国外で自由にロビー活動をおこなうには、在留特別許可が認める再入国許可証だけでは不十分だったと語った。在留特別許可のみでは、日本在留の外国人が一時的に出国し、再び日本に入国しようとする場合に、法務大臣が出国に先立って与える「再入国許可」の獲得にとどまる。A氏は長年にわたり、ミャンマー全土における民主主義の実現のために、タイ・バングラデシュ・サウジアラビアの難民キャンプなどに度々足を運び、各地の外務大臣との会談やロビー活動をおこなっている。しかし、日本国籍を取得する以前は大使館に行っても、再入国許可証にビザが下りることは極めて難しかったという。また、自身の子どもたちが、いずれも館林市で生まれ、日本で教育を受けてきたことも、A氏が家族全員で日本国籍を取得した理由のひとつであると述べた。

B氏は、自身の子どもたちが無国籍であるがゆえに、進学や留学の過程で他の学生と同じように自由な海外渡航ができなかった経験を挙げた。日本国籍を取得した後、日本のパスポートで世界各国へ簡単に行くことができ良かったと語った。

D氏は、無国籍者の大学進学の前例がなかったために、やむなく建築の専門学校へ進学した。日本国籍取得を決意した契機として、「建築の学校でヨーロッパ研修に行けなかった」経験を挙げる。当時、D氏は再入国許可証しか持っておらず、それにはビザが下りなかったため、自身だけがクラスで半年間、専門学校の教員とマンツーマンで勉強した。また、無国籍であることは進学だけでなく就職活動においても難しく、新卒入社した建築会社では、ヒジャブを被ることさえも社長に難色を示されたという。こうした経験からD氏は以下のとおり語った。

「自分がこうやって、ミャンマーが（少数民族としてミャンマー国籍を）いつか認めてくれるっていうのを信じながら、大学進学だったりヨーロッパ研修だったり、いろんなものを失っていく。自分の失ったこの時間は戻ってこないけど、自分の、この未来に子どもをもうけたりとか、自分の弟がいて、弟がその、大学行ったりとか、（中略）そのいろんなことを今後も直面する上で、このいつまでも無国籍状態で、自分は何をできるのかなっていうのを考えたとき、（中略）帰化できたらなって思った。」

法令遵守というサブカテゴリーは、在日ロヒンギャ難民には、日本の生活ルールを徹底的に遵守する傾向があるという語りから抽出された。具体的には、BRAJが2007年に建てたモスク「マスジド・サラマト」において礼拝のために集まった人々に対し、週に一度、適切なゴミの分別や交通ルールに関する指導をおこなっている。また、館林警察署から依頼を受けて、ロヒンギャだけでなく、ネパール・中国・ベトナムなどから来た人々に対しても、夜間は騒がしくせず、高齢の近隣住民に迷惑がかからないよう注意喚起をおこなっている。さらに、毎年、地元住民と在日外国人が一緒になって防災訓練をおこなっているほか、モスクで警察を招いた交通安全教室も実施している。

こうした地元コミュニティを巻き込んだ活動はもちろんのこと、在日ロヒンギャ難民は、時間を守ることや仕事先の上司の指示を聞き入れるといった、日本人との日常的なコミュニケーションにおいて必要な日本特有の文化や習慣にも、細やかに注意を払っている。実際に、B氏は、電車の中で電話をしない日本人のことを、他者を「邪魔しない」と表現し、日本での生活で一番大切なことはルールを守ることであると語った。

社会貢献・ボランティア活動については、被支援者と見做される在日ロヒンギャ難民たちが、日本人を支援する側に立つ場合もあるという語りから抽出された。たとえば、2011年3月11日に東日本大震災が発生した際、BRAJのメンバーは震災の翌日から館林警察署に支援を申し出て約50万円の義援金を集めた。そして、館林市役所を通じて避難所で必要なものをリストアップ

してもらい、スーパーで購入したトラック2台分の救援物資を福島県の被災地に送り届けた。この復興支援活動に携わったC氏は、「困った時に助けることは当たり前のこと。だから難民たちも、日本人を助けることが、いっぱいできることがある」と語った。

2021年から館林市国際交流協会で理事を務めるA氏は、7ヶ国語を操る堪能な語学力を生かし、同市に暮らすロヒンギャ以外の多くの在日外国人のために、行政や生活支援に関する手続きの窓口として、通訳などのサポートをおこなっている。A氏は市議会や警察署、市役所の人々と円滑な関係を築き、在日外国人によるトラブルが発生した際には、地元コミュニティと在日外国人との間に入り架け橋となることで、双方がより快適な生活を営むことができる環境づくりに貢献しているという。

このように、社会性と柔軟性のコアカテゴリーからは、在日ロヒンギャ難民が日本での生活をより豊かにするため、法的地位の獲得を目指し、法令遵守を徹底することで日本社会に適応しようとし、社会貢献・ボランティア活動に携わることで地域住民との良好な関係の構築を図っていることが確認された。

4 - 2 向上心と成長力

本コアカテゴリーは、「結社による政治的活動」「SNS・会見・メディア発信」「他者との協力・共闘」の3つのサブカテゴリーから構成される。

結社による政治的活動とは、BRAJがおこなう集会やデモなどを指す。1994年に発足した同協会は、母国ミャンマーに住むロヒンギャの人権問題や虐殺の問題などに対して、世界中に散らばって暮らすロヒンギャたちとともに軍事政権への抵抗を続けている。また、民主主義の実現という点では、ロヒンギャのためのみならず、全ミャンマー人のための活動をおこなっている。新型コロナウイルスのパンデミック以前には、法務省や外務省に出向いてロヒンギャやミャンマー国民が置かれた状況を説明し支援の必要性を直訴したという。2022年2月1日には、東京・霞が関の外務省前などで集会を開き、ミャンマーの民主化運動の勝利やアウン・サン・スー・チー元国家顧問の解放を訴え、日本政府に対してもNUGを正式な政府として認めるとも

に国軍の資金源とされる政府開発援助の停止を求めた²⁸。同年8月25日には、ロヒンギャの大虐殺が発生してから5年が経過したことを受け、館林市内で会見を開き、ロヒンギャのミャンマー国籍の取得と早期帰国の実現に向け国際社会に支援を求めた²⁹。

BRAJの活動の様子は、SNS・会見・メディアというサブカテゴリーに表れているように、FacebookなどのSNSや、朝日新聞や読売新聞といった全国紙、さらに上毛新聞という群馬県の地元紙など報道各社を通じて発信されている。彼らはSNSをBRAJの広報活動の一環として使用するだけでなく、現地メディアも含めた世界中のロヒンギャに関する報道をいち早くつかみ、虐殺の証拠として拡散するためにも活用している。たとえば、2022年12月5日に、ミャンマーのヤンゴンにあるレグ郡区で13人の若年ロヒンギャ男性の遺体が発見された事件についてのインターネット記事³⁰が、BRAJのメンバーのFacebookでシェアされている。また、日本外国特派員協会にて会見をおこなうことで、世界中の記者団に向けて、ロヒンギャやミャンマー国民が置かれている状況や直面する課題について訴えている³¹。

C氏は「自分の人生と仕事とは開かれた本のように」と表現しており、現に、2001年・03年・19年にロヒンギャの歴史と問題を世界に紹介した書籍を刊行した。

ロヒンギャ語やビルマ語の翻訳を担うD氏は、バングラデシュやラカイン州で得られた現地メディアの情報素材を日本語に翻訳し、NHKをはじめとする主要放送局に提供している。また、NHKの教育番組に出演し自身の経験を語ることで、ロヒンギャという存在を日本の人々に伝えた。

こうした在日ロヒンギャ難民の活動は、ロヒンギャだけでおこなわれるものばかりではなく他者との協力・共闘によって生まれるものもある。ミャンマーでのクーデターから約1か月半後の2021年3月23日、BRAJの会長（当時）と在日ミャンマー市民会理事が東京都内で共同記者会見を開き、ミャンマー国軍に対して結束して戦う姿勢を見せた³²。クーデター以降、ミャンマー国内ではZ世代が中心となり、かつてのロヒンギャへの差別や迫害、無知を反省・謝罪し、民主主義の実現に向けて共闘しようとする動きがある³³。NUGも、民主化した暁にはロヒンギャに市民権を付与するとの声明を

発表したほか、人権担当大臣が前述したロヒンギャ男性13人の遺体が発見された事件を調査する意向を示した³⁴。こうしたロヒンギャに対する認識の変化が日本国内でのロヒンギャの活動を後押ししている。

また、2022年7月31日には東京都内にNUGの駐日代表事務所が開設され³⁵、駐日代表と在日ロヒンギャ難民を含む在日ミャンマー人とがミャンマーの完全な民族主義の実現に向けて東京・高田馬場にて一堂に会した。その様子はBRAJのFacebookに投稿されている。

C氏は、自身の活動が日本国内にとどまらず国際レベルでおこなわれており、彼のネットワークと世界中の仲間とのコラボレーションは非常に強力で深く関わっていると主張した。

他者との協力・共闘の様子からは、全ミャンマー人のために民主主義を実現するというBRAJの活動目的の下、母国ミャンマーの状況が少しでも改善するよう、在日ロヒンギャ難民が奮闘する姿が示されている。

このように、向上心と成長力というコアカテゴリーからは、結社による政治的活動を通じて、在日ロヒンギャがコミュニティとしての結束を強め、その様子をSNS・会見・メディア発信を通じて主張するとともに、民族や現在の居住地を超えた他者との協力・共闘を経て、さらなる社会的圧力に変えていくという過程が確認された。

4 - 3 深化と発展

本コアカテゴリーは、「日常のコミュニティづくり」「女性主体の活動」「難民キャンプ・仮放免者支援」の3つのサブカテゴリーから構成される。

日常のコミュニティづくりについては、A氏とB氏がハラール食料品店を経営していることや、C氏が移住先にモスクを建設したという語りから抽出された。ロヒンギャの多くは工場に勤めているが、協力者4名はいずれも自営業であり、BRAJにおける政治的活動や日常生活に係る活動により多くの時間を割くことを重視している。

A氏は、ロヒンギャだけでなく、日本の言葉や文化が分からない在日外国人のために、日本での生活知識の提供やコミュニティ形成を目的として、2022年6月にハラール食料品店とロヒンギャ料理のレストランを開店した。

地元で度々、飲酒や喧嘩といった騒音問題を惹き起こしているイスラム教徒以外の在日外国人には、モスクのように集まって指導ができるコミュニティが存在しない。そこでA氏は、モスクには来ない他民族と交流するコミュニティの場として自身の店を開き、買い物に来た彼らに対して、生活ルールの指導や日本で運転免許を取得するためのサポートなどをおこなっている。A氏の店には日本人の地元住民も足を運んでおり、日本人と在日外国人との活発な文化交流の場となっている。

B氏は、「リトルヤンゴン」と呼ばれ、多くのミャンマー料理店が立ち並び新大久保と高田馬場の2ヶ所にハラール食品店を構える。若者から年配者まで客層は幅広く、ハラールフードを求めるイスラム教の人々だけでなく、日本人も来店する。

C氏は仕事の関係で館林市を離れた際、自身の職場周辺でモスクが建設できる街へ移住した。イスラム教徒は1日5回の礼拝をおこなうが、男性の場合、毎週金曜日の礼拝はモスクでの集団礼拝に参加する必要がある。C氏は自身の息子たちの未来を考えて、自ら建物を購入し、2年の歳月をかけてその場所をモスクとした。現在は、ミャンマー人だけでなく、バングラデシュ人・スリランカ人・パキスタン人、さらにはアフリカ出身の在日外国人が礼拝のためにC氏のモスクへ足を運んでいる。モスクにはさまざまな境遇の外国人が集まり、困っていることがあれば誰かが助けてくれ、仕事がなければ紹介し合う場に発展している。

女性主体の活動は、主に女性であるD氏の語りから抽出された。D氏によると、そもそも自身のように表に出て積極的に活動するロヒンギャ女性は少数派であり、大半は家庭内で家事や育児に専念する。ムスリム女性の特徴でもあるが、彼女たちは自分の判断では表に出られず、夫の許可を取らなければならない。なおかつ、すべてのロヒンギャ女性が表に出たいと思っているとも限らない。また、BRAJ自体が男性メンバーを中心に構成された組織であり、協会自体が女性の活動を求めているわけではないという。そのような中でも、在日ロヒンギャ女性たちは日本で生活を営む中で徐々に社会進出を果たしてきているとD氏は語る。たとえば、「社会福祉法人さぼうと21」と東京女子大学の学生らが共同で企画したロヒンギャ女性への日本語教育によ

り、彼女たちは回覧板が理解できる程度の簡単な日本語の読み書きを習得することができた。そのことが契機となり、運転免許の取得や、パートタイムを始めるロヒンギャ女性たちも現れるなど、飛躍的な進歩を遂げた。

さらに、D氏は6年前からハラール給食の実現に向けたリサーチをおこなっている。宮城県仙台市のある地域では、すでにハラール給食が提供されているという。その一方で、日本全国で300人以上存在するロヒンギャのうち、約9割が暮らす館林市ではまだ実現されておらず、大きな課題だとD氏は指摘する。

難民キャンプ・仮放免者支援については、BRAJとしての組織的な活動だけではなく、個々人の活動に関する語りからも抽出された。BRAJは、2018年にバングラデシュのコックスバザールの難民キャンプに、小学校と中学校、イスラム教を勉強するための「マドラサ」を設立した。そこに通う約400名の子どもたちのために、教員の給料や電気代、机などの備品費として月に10万円を支援している。A氏も2018年に難民キャンプにトタンと竹製の小学校を自費で設立し、難民キャンプの子どもたちが教育を受ける機会を得られるように支援を続けている。開校当初は約430名がA氏の小学校で学び、現在も約230名が学んでいる。

D氏は、難民キャンプで活動する世界の医療団のメンバーや弁護士と、難民キャンプの現状やロヒンギャ女性たちの様子についての情報共有をおこなっている。難民キャンプには、避難前にレイプ被害に遭った多くのロヒンギャ女性が暮らしており、彼女たちが難民キャンプでもセカンドレイプに遭っている。D氏は今後の取り組みの一つとして、難民キャンプのロヒンギャ女性たちが心を開いて相談したり、目に見えない心の傷をケアしたりできる場所の構築を挙げた。

2022年現在、日本には仮放免状態のロヒンギャ難民が10名程度存在し、そのうち5名は館林市に居住しているという。D氏は、少数ではあるものの、日本で難民申請をするロヒンギャ難民の希望を受けて、日本の弁護士事務所や裁判所での翻訳も担っている。

聞き取り調査の語りからは、A氏の経営する店やC氏が建てたモスクのように、日本での生活を支える空間づくりに貢献するものから、D氏のように

法的地位を守るものまで、さまざまな視点からの仮放免者支援がおこなわれていることが示された。

このように、深化と発展というコアカテゴリーからは、ロヒンギャだけではなく、すべての在日外国人が暮らしやすい日常のコミュニティづくりに在日ロヒンギャ難民が貢献するとともに、女性主体の活動を通じてロヒンギャ女性の社会進出を図り、日本社会に適応していく様相や、来日からこれまでの経験を生かした難民キャンプ・仮放免者支援が実施されていることが確認された。

4-4 継承

本コアカテゴリーは、「外部組織での講演」「外部向けイベントの開催・参加」「在日二世への教育」の3つのサブカテゴリーから構成される。

外部組織での講演とは、NPO・NGO、大学などの高等教育機関での講演を指す。協力者4名は、いずれもアムネスティ・インターナショナルや無国籍ネットワーク、関東地方を中心とした数多くの大学にて講演活動をおこなっている。彼らは、日本人、特に若い世代に対して、ロヒンギャや難民についてより深く知ってほしいと口を揃えて語った。東京近郊のほぼすべての大学で、ロヒンギャについての講演をおこなったC氏は、日本の学校教育における難民に関する授業不足を指摘し、以下のように語った。

「戦争の時に、日本人たちも難民になったじゃない？ そう、難民になっていた人たちは、今現在ほとんどいないんですよ。その戦争の後に生まれた人たちなんです。だから難民のことがよく分からないんですよ。それを国から教えてほしい。誰が難民、どういう人が難民（なのか）。」

さらに、無国籍ネットワークの運営委員であるD氏は、2022年8月20日に、日本発祥の国際NGOであるAAR JAPAN [難民を助ける会] 主催のオンラインイベントにゲストとして登壇した。彼女は「自分が知っていることをいろんな人にシェアすることで新たな知識が生まれる」「知ってもらうことに

よって明日が変わると思う」「一人ひとつずつの知識が大事」などと述べ、より多くの日本国民が知識を共有することの重要性を重ねて主張した。

外部向けイベントの開催・参加とは、講演とは別に、日本国内でロヒンギャへの関心を高めるようなイベントの開催や参加を指す。このサブカテゴリーは、D氏による地元の主婦に向けたロヒンギャ料理教室の開催や、日本人写真家によるロヒンギャの写真展への参加といった聞き取りから抽出された。実際に、D氏からロヒンギャの家庭料理を教わったある日本人が、前述のAAR JAPANのオンラインイベントに出席しており、料理という共通の趣味を通じてロヒンギャに関する新たな知識が共有されていると言える。

2019年6月・21年8月・22年8月・23年8月には、協力者4名を含む多くの在日ロヒンギャと親交のある日本人写真家が館林市で写真展を開催し、ラカイン州内やバングラデシュの難民キャンプで撮影したロヒンギャの人々の様子を展示した。彼は、ミャンマー国内でロヒンギャが集住する地域や、バングラデシュの難民キャンプに度々足を運び、そこで暮らす人々のごく日常のシーンを撮影している。また、Z世代を中心とした、ミャンマー国内におけるロヒンギャへの認識の変化に関心を寄せるとともに、日本国内のミャンマー料理店の紹介や軍事政権下のミャンマー情勢など、さまざまな話題をSNS上で発信している。在日ロヒンギャたちは、こうした日本人によるイベントに積極的に足を運び、彼らとの親交を深めていくとともにトークイベントなどに登壇する場合もある³⁶。このように、ロヒンギャという民族の存在を世間一般に対して視覚的に訴えることができる写真を通じて、彼らは日本人写真家や写真展に訪れる地元住民とともに、コミュニティの共創を目指している。

在日二世への教育については、主にC氏とD氏の語りを中心に抽出された。ほとんどの在日ロヒンギャ二世の子供たちは日本で生まれ、その多くが生まれてからいちどもミャンマーを訪れたことがない。親がロヒンギャ語で話しかけたとしても、子は日本語で返事をし、いずれは自分たちの民族の言語を忘れてしまうと危惧されている。

そこでC氏は、2021年10-11月に、館林市にてNPO法人「ロヒンギャ・コミュニティ・イン・ジャパン」を立ち上げ、日本におけるロヒンギャ・コ

コミュニティ開発事業を開始した。BRAJのような政治的活動ではなく、在日ロヒンギャが日本社会のルールを守り、平和な生活を営むことを応援するとともに、日本生まれの在日二世にロヒンギャの文化や言語を継承することを目的とする。館林市を中心に、日本各地のロヒンギャの家族が約2-3カ月に一度集まり、運動会やバーベキューなどのリクリエーションを通じて家族ぐるみのコミュニケーションをとっている。そこは、ロヒンギャの伝統料理が振舞われるなど、子どもたちへのロヒンギャ・アイデンティティの継承の場であるだけでなく、親同士が日本社会のルールや法律、文化、学校生活、授業の進捗などを教え合い、支え合う場にもなっている。

5人の子どもの母であるD氏は、自宅での食事のほぼすべてをロヒンギャ料理にし、食を通じてミャンマーの文化を家庭内で継承している。第一著者がD氏への聞き取り調査の後の食事に同席した際、D氏の幼い子どもたちも含めて、家族全員がカレーや青菜炒めなどのロヒンギャの家庭料理を手で食べていた。

同時に、D氏は子どもたちに対して、ミャンマーの歴史については、まだ具体的には教えていないという。その理由として、D氏は、子どもたちが軍事政権下にあるミャンマーに対する悪いイメージを知って洗脳状態に陥り、ミャンマーを自然に嫌いになっていくのではなく、母親の母国として見てもらいたいからだと述べた。「どんなに、そうやって政府が悪いことをしても、結局は私の母国なので、愛しい」とD氏は語った。

このように、継承というコアカテゴリーからは、オンライン／オフラインによる外部組織での講演を通じて、日本人、特に若い世代に向けて、難民やロヒンギャについての教育機会を多く設けるほか、日本人と共創する外部向けイベントの開催・参加によって、身近な存在としてロヒンギャを知ってもらい、さらに在日二世への教育に力を入れることで、母国ミャンマーをよく知らない子どもたちのために、ロヒンギャ・アイデンティティを継承するためのコミュニティづくりがおこなわれていることが確認された。

5. 考察

聞き取り調査の結果から明らかであるように、在日ロヒンギャ難民は、第2章で概観した「難民の統合プロセス」における「貢献の段階」にあり、協力者4名は来日から20-30年をかけて①～⑤までのプロセスを経験した人々であると言える³⁷。

彼らはいまや、難民であるという事実は変わらないものの、常に「支援される側」にのみ立っているのでは決してない。法的地位や社会規範の観点から日本社会に適応しようとし、その過程で、時に「支援する側」にまわり、母国や難民キャンプ、あるいは来日したばかりの同胞たちをエンパワーメントしている。また、共生関係にあるホスト社会の日本人や他の在日外国人へのサポートを通じて、自発的にホスト社会に包摂されようとする積極性を見せている。並行して、自分たちの民族に対する誇りやアイデンティティを維持し、次世代へ継承しようとしている。

とはいえ、協力者4名による活動の背景には、必ずしもすべての在日ロヒンギャ難民に対しては一般化できない、彼らだからこそ得られた経験や地位が存在することに十分留意しなければならない。A氏・B氏・C氏は、バブル崩壊後の不況下においても、慢性的な労働力不足に伴う外国人需要が存在していた³⁸1990年代に来日し、仕事を得ることができた。その後、彼らは事業を興すまでに自立・自活し、彼らに続いて来日したロヒンギャたちが仕事を得られるようサポートする側にまわっている。

また、4名のうち3名が日本国籍を取得し1名が難民認定されているほか、A氏のように世界中でのロビー活動や、C氏・D氏のように国内外の仲間たちとのオンラインコミュニケーション、さらには、メディアを通じた積極的な情報発信、難民認定裁判における弁護士との協力、国際機関との連携も彼らには可能である。このように、彼らを取り巻く状況や置かれている立場、持てる力は、たとえ来日時期が同じだとしても、すべての在日ロヒンギャ難民に当てはまるとは限らない。それでも在日ロヒンギャ難民の中でリーダー

シップをとり続け、長期的に日本で生活する難民のロールモデルとして活動する彼らを観察することは、在日ロヒンギャ難民の社会的包摂のあり方、将来像を提供する点で社会的意義がある。

本稿では、在日ロヒンギャ難民の社会的包摂について、当事者たちが居場所を再構築する営みであると捉え、先行研究と聞き取り調査の結果に基づきながら、その様相を再現してきた。以降は、在日ロヒンギャ難民が居場所を再構築するにあたり、アイデンティティを主張することと、社会への適応とを同時に達成し双方のつり合いを保とうとすること、そのプロセスを経て彼らが意識する役割について、それぞれ論じる。

5 - 1 アイデンティティの主張と社会への適応

第4章の聞き取り調査で語られたように、在日ロヒンギャ難民は、政治的活動をおこなうだけでなく、モスクの設置や食文化の維持・継承などを通じて、日常生活におけるアイデンティティを主張している。実際、A氏やD氏の語りの中では、在日ロヒンギャの子どもたちが授業の合間に1日5回の礼拝ができるよう、校長や担任教師と相談しながら場所や時間の確保に努めてきたことや、給食の原材料を事前に教員とダブルチェックし、ハラールでないメニューに代わる一品を自宅から持たせるなど、日本での学校生活に柔軟に対応していることも述べられていた。彼らは一方的に学校のルールを変えるように教員たちに迫るのではなく、可能な限りの配慮を申し入れていて、日本の慣習や社会規範を忠実に守ろうとする強い責任感が伴っていることがうかがえる。

国民生活審議会調査部会によると、コミュニティが健全に機能するためには、構成員が社会におけるルールを厳守することが要求され、一方的な権利主張に終始する態度であってはならないという³⁹。つまり、ひとつのコミュニティの中で構成員によって重要度が異なる権利を享受したい場合は、その権利を主張するにふさわしい存在として、責任ある言動に努め、周囲の同意や理解を促していく必要がある。

欧米の理論では排他的な関係にあるとされてきた、移民のエスニック集団とホスト社会への帰属意識の関連について、重回帰分析を用いて日本の事例

で再検討した五十嵐は、来日した移民が日本社会の価値観と自集団との価値観が両立可能だと認識している可能性を示した⁴⁰。また、Suszekによると、自己の性質は、安定で首尾一貫したものと、可変的で多重的なものという二重性を有しており、生きるためには安定性と可変性の両方が不可欠であるという⁴¹。在日ロヒンギャ難民も、安定的で首尾一貫したロヒンギャ・アイデンティティを主張する「自己」と、法的／文化的に日本社会に適応しようとする可変的で多重的な「自己」の両方を有していると言え、この二重性は、第4章で分析した協力者4名の具体的な活動でも確認された。多面的な自己像を持つ彼らは、環境や状況に応じてアイデンティティの主張と社会への適応に優先順位をつけ、外的適応と内的適応のつり合いを保っているのである。

5-2 在日ロヒンギャとしての「役割」への意識

第2章において、居場所とは「ありのままであられ、必要とされていると思える関係がある心理的空間」であると操作的に定義した。つまり、来日したロヒンギャが本来有するアイデンティティを主張することができ、やがて彼ら一人ひとりが在日ロヒンギャとしての社会的な役割を見出すことができるということである。その達成を目指すことは、本稿で定義した「アイデンティティによって不利益を被ってきた人々が、社会の中で『居場所』があり、『役割』があり、他者との『つながり』があると実感できる状況」としての「社会的包摂」に、限りなく近づこうとすることである。

第4章で確認した彼らの諸活動の一つひとつは、「迫害の当事者」や「在日外国人のリーダー」、さらには「文化の継承者」である在日ロヒンギャに託された役割として捉えることができる。また、聞き取り調査では、在日ロヒンギャによる日本社会に適応するための営み自体が、次第に日本社会における彼らの役割へと変化する様子も確認された。山本によると、難民は、故郷を追われ迫害された経験ゆえに、問題を抱え困っている人々への共感を示すとともに、新たな地で人生を切り開いた行動力を発揮し、自らを庇護してくれた社会をより良い方向に変えていくエネルギーを秘めている⁴²。在日ロヒンギャによる復興支援活動やA氏の国際交流協会での活動は、日本人や他

の在日外国人とのつながりを通じてホスト社会に適応する営みであり、かつ、日本に生きる一員として社会全体をエンパワーメントする役割を果たすものと言える。難民がホスト社会へ適応することと、そこでの社会的な役割を意識することは、彼らが居場所を再構築する過程で強い関連性を以って連続的に発生している。

役割を具体的な行動に移すためにも、在日ロヒンギャにとって居場所の存在は大きい。高階他によると、居場所には、自分を発信する、地域に理解してもらう、地域からの偏見をなくす、当事者同士が情報を共有する、といった発信力を育む社会的性質があるという⁴³。第2章における石本や、本稿で操作的に定義した居場所の概念と照らし合わせてみても、各人がありのままであられ、必要とされていることを実感するには、第三者に発信する場が必要である。在日ロヒンギャが社会的に包摂されるためには、社会の中に、ありのままであられ、必要とされていることを実感しながら、誰かに向けて発信できる場が設けられていなければならない。協力者4名は、すでにロビー活動や外部組織での講演、SNSといった発信の場を通じて、自らの役割を果たしている。

こうして、彼らは長年の日本での生活で培った経験や地位に基づく独自の「在日ロヒンギャ・アイデンティティ」を獲得していった。

本稿では、4名の在日ロヒンギャ難民による語りを、アイデンティティを主張することと社会への適応のつり合いを保とうとすること、その過程において社会的な役割を意識することの2つの視座から考察した。在日ロヒンギャ難民全体として日本での居場所を再構築する可能性について、以下の2つの示唆を得た。

第一に、彼らが多面的な自己を有し、自身のアイデンティティを一方的に主張するだけでなく、日本社会の規範や法令を遵守することで、権利を主張する責任も果たそうと努力していることである。その中で、彼らは自身のアイデンティティの主張と日本社会への適応のつり合いを上手く保つことに成功し、母国ミャンマーや難民キャンプで暮らす同胞たちの地位向上、仮放免者の生活支援、さらに在日ロヒンギャ二世への文化の維持・継承などの諸

活動に尽力している。

第二に、彼らが在日ロヒンギャという新たなアイデンティティを獲得するとともに、自らを発信する場を持ち、その役割を果たそうとしていることである。彼らは、ありのままにいられ、必要とされていることを実感できる心理的空間としての居場所、在日ロヒンギャという独自のアイデンティティを得たことで意識した役割、そして在日ロヒンギャ同士、あるいは移住先で出会うホスト・コミュニティの人々や他の在日外国人などといった他者とのつながりの3つが揃った状態の社会的包摂を達成しようと日々活動しているのである。

6. おわりに

本稿は、4名の在日ロヒンギャ難民の政治的活動や日常生活を通じて、自己主張、社会的適応、役割意識、居場所の観点から、彼らの社会的包摂の可能性について検討した。

その結果、在日ロヒンギャ難民の社会的包摂は、彼らがアイデンティティの主張と日本社会への適応に成功するとともに、在日ロヒンギャとしての役割意識を持ち、日本社会に居場所を再構築できたときに初めて達成されることを示した。

本稿の含意としては、人間が自己の必要性を認識することで、自己肯定感の促進や、過去の捉え直しが可能になることが挙げられる。事実、協力者4名ともが、過去を語ることはすでに抵抗がなく、自らの語りが誰かに役立つことに喜びを感じていた。このように、誰かを支える役割を意識することは、自己肯定感が生まれるとともに、過去に対する負い目に打ち克つことができる要因になると言える。

ただし、彼らのように「エリート的な特殊性」を有する人もいれば、母国ミャンマーでの壮絶な経験に心を閉ざして、過去を語ることが困難である人、来日したばかりで日本語が上手く話せない人、また、社会的に不安定な立場の仮放免状態である人も存在することから、すべての在日ロヒンギャ

が、本稿のロジックに当てはまるとは言い難い。したがって、今後の研究では、構造上「不可視化」されてしまうことが少なくない、さまざまな在留資格や状況にある人々に対しても聞き取り調査を継続的におこない、本稿で示された知見をさらに広げていく必要があるだろう。

最後に、日本政府による難民認定や社会的統合について今後のあり方を展望する。聞き取り調査において、協力者4名ともが、日本で難民認定を受ける困難や、対ミャンマーへの政府開発援助が非人道的な軍事政権に加担している可能性を指摘した。ある協力者は、「(日本国民よりも日本) 政府がいちばんロヒンギャ人たちを差別している」と述べた。A氏への聞き取り調査によると、2022年11月現在で7名のロヒンギャ難民が日本で難民認定を受けており、彼らのアプローチは着実に成果を上げている。一方で、2023年6月9日に「出入国管理および難民認定法」の改正案が成立し、3回目以降の難民申請者については「相当な理由」を示さない限り本国への送還が可能になった。日本には、出入国在留管理に関わる審査過程での立法、行政、司法から独立した監視機関、および難民専門の認定機関が存在せず、1951年の旧「入管法」成立以降、日本は70年以上移民／難民を「外(の)人」と見做し、彼らへの眼差しを変えてこなかった⁴⁴。急速に変化する世界情勢や、国内における少子高齢化の問題を鑑みても、日本政府は難民の受け入れ体制を早急に見直す必要がある。

世界の分断が加速化する中、自由民主主義を標榜する日本は今後どのような国家であるべきなのか、難民の受け入れ体制の改革とは具体的にどのような対策が可能であるのか、より多くの日本人にロヒンギャの存在を知ってほしいと願う彼らに対して、日本国籍を有する「多数派」の一員としてどのように応えることができるのか、「我々」が在日ロヒンギャ難民の居場所を再構築するために一体何ができるのか、これらの点については別稿で明らかにしたい。

注

- 1 本稿は、第一著者が同志社大学グローバル地域文化学部グローバル地域文化学科に2022年12月に提出・受理された学士論文に基づく。第二著者は、第一著者が同学部学科在学中に学士論文を指導し、本稿への改訂に助言した。
- 2 中西嘉宏『ロヒンギャ危機―「民族浄化」の真相』中公新書、2021年。
- 3 United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR), “Refugee Data Finder,” <https://www.unhcr.org/refugee-statistics/> 最終閲覧日は他もすべて2023年9月21日である。
- 4 出入国在留管理庁ウェブサイト「令和3年における難民認定者数等について」2022年5月13日 https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/07_00027.html ; 「令和4年における難民認定者数等について」2023年3月24日 https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/07_00035.html?hl=ja
- 5 上原優子・筒井久美子「訪日した難民に対する大学生の意識」『地域情報研究』第10号（2021年）、61頁。
- 6 難民研究フォーラム編集委員会「日本での難民の社会統合を考える」難民研究フォーラム編『難民研究ジャーナル』第3号（2013年）、現代人文社、21頁より再引用。
- 7 Bornstein, Marc, “Psychological acculturation: Perspective, principles, processes, and prospects,” Steven J. Gold, Stephanie J. Nawyn (eds.), *The Routledge International Handbook of Migration Studies*, Routledge, 2013, p.40.
- 8 根本かおる『難民鎖国ニッポンのゆくえ―日本で生きる難民と支える人々の姿を追って』ポプラ社、2017年；志葉玲『難民鎖国ニッポン―ウイシュマさん事件と入管の闇』かもがわ出版、2022年などを参照されたい。
- 9 World Bank, *Inclusion Matters: The Foundation for Shared Prosperity*, 2013. pp.3-4.
- 10 阿部彩『弱者の居場所がない社会―貧困・格差と社会的包摂』講談社現代新書、2011年、4頁・124頁。
- 11 石本雄真「こころの居場所としての個人的居場所と社会的居場所―精神的健康および本来感、自己有用感との関連から」『カウンセリング研究』第43巻第1号（2010年）、77頁。
- 12 同上。
- 13 北村晴朗『適応の心理』誠信書房、1965年、2頁。
- 14 同上、11頁。
- 15 同上、28頁。
- 16 同上、29頁。
- 17 Isaakyan, Irina, “Integration paradigms in Europe and North America,” Anna Triandafyllidou

- (ed.), *Routledge Handbook of Immigration and Refugee Studies*, Routledge, 2016, p.169.
- 18 杜健・加藤和生「自己の多面性と心理的適応との関係に関する研究動向—分化と体制化の観点から」『九州大学心理学研究』第20号（2019年）、13頁。
 - 19 Bornstein, *Ibid.*, p.40.
 - 20 宮島喬『「移民国家」としての日本—共生への展望』岩波新書、2022年、182頁。
 - 21 Bornstein, *Ibid.*, pp.48-49.
 - 22 Isaakyan, *Ibid.*, pp.170-171.
 - 23 森恭子「社会統合の概念とソーシャル・キャピタル」『生活科学研究』第38巻（2016年）、43－52頁。
 - 24 同上、38－39頁。
 - 25 同上、39頁。
 - 26 名古屋大学高等教育研究センターウェブサイト「インタビューで集めたデータをまとめる」『名古屋大学生のためのアカデミック・スキルズ・ガイド』
<https://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/asg/summarizedatagatheredinterview.html>
 - 27 岸政彦・石岡丈昇・丸山里美『質的社会調査の方法—他者の合理性の理解社会学』有斐閣、2016年、71－75頁。
 - 28 #gunma上毛新聞ウェブサイト『「軍政認めるな」館林のロヒンギャ参加—ミャンマー政変1年 都内でデモ』『上毛新聞』2022年2月2日 <https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/66062>
 - 29 #gunma上毛新聞ウェブサイト「早期帰国へ支援要望—大量避難5年で会見『軍政府に圧力を』館林・在日ロヒンギャ協会」『上毛新聞』2022年8月26日 <https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/165707>
 - 30 “Rohingya Activists Accuse Myanmar Regime of Killing 13 Rohingyas,” *The Irrawaddy*, December 7, 2022.
<https://www.irrawaddy.com/news/burma/rohingya-activists-accuse-myanmar-regime-of-killing-13-rohingya.html>
 - 31 The Foreign Correspondents’ Club of Japan, “PRESS CONFERENCE: ZAW MIN HTUT, PRESIDENT, BURMESE ROHINGYA ASSOCIATION IN JAPAN (BRAJ) MARCH 25, 2022,” <https://www.fccj.or.jp/news-and-multimedia/press-conference-zaw-min-htut-president-burmese-rohingya-association-japan-0>
 - 32 北川成史「ミャンマークーデターから5カ月（下）—翻弄されるロヒンギャ『ミャンマー政変』著者、北川成史によるレポート」『webちくま』 <https://www.webchikuma.jp/articles/-/2475>
 - 33 無国籍ネットワークユース編『新畑克也 写真展「DIGNITY—尊きミャンマーの人々— in Rakhine State」開催記念リーフレット』無国籍ネットワークユース、2021年、3－4頁。
 - 34 X（旧Twitter）におけるポスト（ツイート）2022年12月8日

- https://x.com/aung_myo_minn/status/1600653232237428736?s=46&t=a9gZfbrHUHXKm5AiIs1dDw
- 35 MYANMAR JAPON ウェブサイト「『NUG駐日代表事務所』が開設」『ミャンマー ジャパン』2022年8月1日<https://myanmarjapon.com/newsdigest/2022/08/01-43849.php>
- 36 NPO法人無国籍ネットワークウェブサイト「2019年東大写真展報告書」
<https://stateless-network.com/?p=2223>
- 37 森恭子「社会統合の概念とソーシャル・キャピタル」『生活科学研究』第38巻 (2016年)、38頁。
- 38 依光正哲「外国人労働者問題の軌跡と今後の課題」『労働調査』第492号 (2010年)、7頁。
- 39 国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会「コミュニティ—生活の場における人間性の回復」経済企画庁国民生活局編『国民生活』特集号 (1969年)、156頁。
- 40 五十嵐彰「移民の日本に対する帰属意識—水準と規定要因」永吉希久子編『日本の移民統合—全国調査から見る現況と障壁』明石書店、2021年、186—207頁。
- 41 Suszek, Hubert, “Varieties of self-multiplicity.”, *Advances in Psychology Research* Vol. 52, p.171.
- 42 山本明代「難民による社会運動」田中ひかる編『社会運動のグローバル・ヒストリー—共鳴する人と思想』ミネルヴァ書房、2018年、177頁。
- 43 高階麻美・後藤智香子・新雄太・近藤早映・泉山壘威・吉村有司・小泉秀樹「生きづらさを抱えた人の居場所づくりを通じた支援の実態と可能性—インフォーマルな居場所に焦点を当てて」『都市計画論文集』第55巻第3号 (2020年)、970頁。
- 44 山村淳平『入管解体新書』現代人文社、2023年、130—133頁。

Abstract

The Social Inclusion/Exclusion of Rohingya Refugees in Japan, 2023: Assertiveness, Adaptation, 'Role' Consciousness and their own 'Place'

Wako HONDA

Yuki ASABA

This study reveals the current state of affairs in the social inclusion/exclusion of Rohingya refugees in Japan, 2023. As is the case with the Russian invasion into Ukraine, refugees and internally displaced people reached 100 million at the end of 2022 for the first time in history according to the UNHCR statistics. Stateless Rohingya people originally living across the borders between Myanmar (Burma) and Bangladesh were forced to leave their mother land under the rule of military junta, and to live in “foreign” countries against their will. This includes Japan, in which the social myth of an “homogeneous” country lingers until today and in which both refugee populations and asylum recognition are extremely low among OECD members.

Under the circumstances, Rohingya people in Japan have for decades struggled to assert their own identity and to adapt to the host society by finding their own role and place. The 1st author of this paper conducted her own intensive interviews with 4 leading activists of the Burmese Rohingya Association in Japan (BRAJ), located in Tatebayashi City, Gunma Prefecture, where a lot of Rohingya people live and help each other.

Based on the 150 keywords extracted from the interviews, BRAJ’s activities consist of 7 core categories: sociality, flexibility, ambition, growth potential, deepening, development, and inheritance. All of them combined

leads to the realization of social inclusion, a mixture of their respective place, role, and the feeling of connectedness. Against the existing studies mainly focused on the host society's side, our studies shed light on the refugees' side and prove that the most important part of their activities lies in the proportional combination of assertiveness of their own identity and their adaptation to the host society.

Although this study has inherent limitations due to the number of the interviewees and their “elite” characteristics, we claim with certainty that there exist promises to the global citizens for Japan to keep in the coming decade. Social and even political inclusion of (Rohingya) refugees is indispensable for the diversification of the society itself and for responding to global issues as a responsible member of the global community.

Keywords: Rohingya in Japan, social inclusion, assertiveness of their identity, adaptation to the host society, 'role' consciousness, and their own 'place'